

様式第 2 (第12条関係)

加入国際学術団体に関する調査票

1 国際学術団体活動状況 (内規第 11 条 活動報告)

団体名	和	国際純正・応用化学連合
	英	International Union of Pure and Applied Chemistry (略 称 IUPAC)
	団体 HP (URL)	http://www.iupac.org/ (日本学術会議が加盟していることの記載 ☒ 有 ・ ☐ 無)
国際学術団体における最近のトピックについて (学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)		IUPAC では多岐に亘る領域において、単位・シンボル・命名法に関する規定を取りまとめ提言する他、研究成果として得られているデータを精査し、世界中の研究者が活用できるデータベースを整えるなどの基盤的な活動を行っている。最近では、新元素 113, 115, 117, 118 番の発見を認定し、その命名権を与えるなど、国際的に極めて重要な貢献をしている。新元素 113 番の発見が日本の研究グループによって成し遂げられたことは IUPAC によって認められた。また、IUPAC によって、113 番元素の命名権は日本に与えられたことは、日本の学術コミュニティにとって大変価値のあることであった。
政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方式・研究助成方式等について		IUPAC では、基礎および応用化学分野の学術的な教育研究のコミュニティを代表する組織であり、国際的な立場からの政策提言などに貢献している。最近の例では、他の国際的な組織とも連携し Organization for the Prohibition of Chemical Weapons が発表した the Hague Ethical Guidelines を化学の立場から発展させるなどの活動を行っている。
日本人役員によるイニシアティブ事項や日本からの参加によって進展や成果があったものについて		巽和行 (名古屋大学) は、2010-2015 の 6 年間にわたって副会長、会長、前会長を歴任し、IUPAC 組織全体を束ね、その事業を発展させた。山内 薫 (東京大学) は、2008-2013 の 6 年間にわたって、Division I (Physical and Biophysical Chemistry) の副委員長、委員長、前委員長として、物理化学分野を代表し、物理化学分野の数多くのプロジェクトを採択し、支援した。山内は、2014 より役員に選出され、2016 より幹事 (Executive Committee Member) として IUPAC の活動を支えている。山内は Division I の活動の一環として、2012 に、東京にて IUPAC Symposium を開催し、IUPAC の活動を東京地区の研究者・学生に紹介した。また、巽 IUPAC 会長の下、新元素 113 番の発見が日本の研究グループによって成されたことが認められ、その命名権を日本が獲得した。
加入していることによる日本学術会議、学会、日本国民への効果やメリットについて		(1) IUPAC では原子量など周期表の基本データの根本的改訂に全世界の付託を受けて取り組んでいる。これは化学研究だけではなく、中学・高校での化学教育 に大きな影響を及ぼすものであり、その作業にわが国の研究者が直接関与する事が是非必要である。IUPAC によって 113 番目の元素が日本で発見されたと判定されたことは、日本の科学技術のレベルの高さを世界に明確に示した。この例が示すとおり、IUPAC は新元素名の命名やシンボルの決定権を持っており、IUPAC に日本学術会議が加入していることのメリットは計り知れない程大きい。

様式第 2 (第12条関係)

	い。わが国が IUPAC に所属しない事になれば、国益を大きく損じる事になる。 (2) IUPAC において物理・化学定数や化学データが国際的に認定される過程に日本人研究者が直接関与・貢献することは、日本で行われた研究の成果を国際的に認知させる意味においても極めて重要である。 (3) IUPAC では発展途上国の化学研究および化学教育の支援を積極的に支援している。この動きに日本が積極的に加わることは、わが国と発展途上国との研究・教育協力を大きく支援することになる上、わが国の国際貢献の熱意を国際的に示すために極めて重要であり、国益に沿ったものである。
その他(若手研究者・女性研究者育成法、科学者の倫理に関する当該国際学術団体の基本方針や憲章、資金提供ソースの発掘における画期的な方策等の特記事項など)	(1) IUPAC では若手研究者が、IUPAC の活動に積極的に関与し、将来の活動を担っていけるように、Young Observer Program によって、2 年に一度開催される総会にて、若手を主体とする活動を支援している。 (2) 女性研究者を支援する目的で、Distinguished Women in Chemistry or Chemical Engineering という賞を設けており、2013 年、2015 年に、日本を代表する女性研究者が 1 名ずつ、この賞を受賞している。 (3) 研究者としての倫理という観点から、国際組織 Organization for the Prohibition of Chemical Weapons (OPCW) と連携し、OPCW が発表した the Hague Ethical Guidelines を支援し化学の立場から発展させるなどの活動を行っている。

2 今後の予定について (内規第 11 条 活動報告)

総会、理事会の日本開催の予定について (招致等の予定も含め)	総会 (General Assembly) や理事会 (Bureau Meeting) の開催場所については、幹事会 (Executive Committee) において決定される。現時点では、日本で開催される予定は無いが、山内が Executive Committee の委員であるため、将来、議論の上、日本における開催となる可能性はある。
日本人の役員立候補等の予定について	巽和行 (名古屋大学) が 2012-2013 に会長として IUPAC の運営に当たった他、山内 薫 (東京大学) が現在 Executive Committee Member として役員の中核として貢献している。2017 に行われる委員および役員の推薦については、今後、戦略的に進めて行く予定である。
現在、検討中の日本からの提言や推進するプロジェクト等の動きについて	IUPAC の事業は、国別の提言によって進むものではなく、国際的な研究者コミュニティのメンバーが、チームを組んでプロジェクトを推進しているため、日本からの提案というものは存在しない。しかしながら、一方で、IUPAC は新元素の発見の承認や命名権の付与などの決定をする国際組織であるため、現在、日本において発見され、その命名権が日本に与えられた 113 番目の元素など、周期表という化学の基盤に、日本のプレゼンスが強く国際的に示されている。

3 国際学術団体会議開催状況 (内規第 11 条 活動報告)

様式第2 (第12条関係)

総会・理事会・各種委員会等の状況 (過去5年間及び今後予定されているもの)	総会開催状況	2007 年 (開催地:Torino, Italy)、2009 年 (開催地:Glasgow, UK)、2011 年 (開催地:San Juan, Puerto Rico)、2013 年 (開催地:Istanbul, Turkey)、2015 年 (開催地:Busan, Korea)		
	理事会・役員会等開催状況	2007 年 (開催地:Torino, Italy)、2008 年 (開催地:Istanbul, Turkey)、2009 年 (開催地:Bratislava, Slovakia)、2009 年 (開催地:Glasgow, UK)、2010 年 (開催地:Sofia, Bulgaria)、2011 年 (開催地:Warsaw, Poland)、2011 年 (開催地:San Juan, Puerto Rico)、2012 年 (開催地:Leiden, Netherland)、2013 年 (開催地:Frankfurt, Germany)、2013 年 (開催地:Istanbul, Turkey)、2014 年 (開催地:Coimbra, Portugal)、2015 年 (開催地:Busan, Korea)		
	各種委員会開催状況	2007 年 (開催地:Torino, Italy)、2008 年 (開催地:Istanbul, Turkey)、2009 年 (開催地:Bratislava, Slovakia)、2009 年 (開催地:Glasgow, UK)、2010 年 (開催地:Sofia, Bulgaria)、2011 年 (開催地:Warsaw, Poland)、2011 年 (開催地:San Juan, Puerto Rico)、2012 年 (開催地:Leiden, Netherland)、2013 年 (開催地:Frankfurt, Germany)、2013 年 (開催地:Istanbul, Turkey)、2014 年 (開催地:Coimbra, Portugal)、2015 年 (開催地:Busan, Korea)		
	研究集会・会議等開催状況	1995 年 (開催地:Istanbul, Turkey)、1997 年 (開催地:Geneva, Switzerland)、1999 年 (開催地:Berlin, Germany)、2001 年 (開催地:Brisbane, Australia)、2003 年 (開催地:Ottawa, Canada)、2005 年 (開催地:Peking, China)、2007 年 (開催地:Torino, Italy)、2009 年 (開催地:Glasgow, UK)、2011 年 (開催地:San Juan, Puerto Rico)、2013 年 (開催地:Istanbul, Turkey)、2014 年 (開催地:Coimbra, Portugal)、2015 年 (開催地:Busan, Korea)		
上記会議等への日本人の参加・出席状況及び予定		2007 年 44th IUPAC General Assembly/41st IUPAC Congress (Torino, Italy)、約 100 人、 2009 年 45th IUPAC General Assembly/42nd IUPAC Congress (Glasgow, UK)、約 100 人、(うち代表派遣 2 人)、 2011 年 46th IUPAC General Assembly/43th IUPAC Congress (San Juan, Puerto Rico)、約 100 人 (うち代表派遣 2 人)、 2013 年 47th IUPAC General Assembly/44th IUPAC Congress (Istanbul, Turkey)、約 100 人 (うち代表派遣 2 人)、 2015 年 48th IUPAC General Assembly/45th IUPAC Congress (Busan, Korea)、約 100 人 (うち代表派遣 2 人)		
国際学術団体における日本人の役員等へ	役職名	役職就任期間	氏名	会員、連携会員の別
	Past	2014～2015	Kazuyuki	(23 期) 会員・ 連携

様式第 2 (第12条関係)

の就任状況(過去 5 年)	President		Tatsumi	
	President	2012～2013	Kazuyuki Tatsumi	(22 期) 会員・連携
	Vice President	2010～2011	Kazuyuki Tatsumi	(22 期) 会員・連携
	Executive Member	2016～2017	Kaoru Yamanouchi	(23 期) 会員・連携
	Bureau Member	2014～2017	Kaoru Yamanouchi	(23 期) 会員・連携
	Div. I/Past President	2014～2015	Kaoru Yamanouchi	(22 期) 会員・連携
	Div. I/President	2012～2013	Kaoru Yamanouchi	(22 期) 会員・連携
出版物	1 定期的 : (年 6 回) Chemistry International; (年 12 回) Pure and Applied Chemistry など 2 不定期 : Green Book に代表されるような、単位・命名法などの、化学分野における世界標準を規定する書籍や、化学諸分野において得られている実験データを精選して集められたデータ集などの、世界中の関連学術分野の研究者・技術者の指針となるさまざまな書籍			
活動状況が分かる年次報告等があれば添付又は URL を記載 (http://www. .iupac.org/home/about.html)				

様式第2 (第12条関係)

4 国際学術団体に関する基礎的事項 (内規第3条、4条、5条)

国内委員会 (内規第4条第3号)	委員会名	第三部 化学委員会 IUPAC 分科会
	委員長名	山内 薫 (第23期会員、東京大学教授)
	当期の活動状況	(開催日時 主な審議事項等) 第23期・第1回目 (平成24年12月26日 (金) 15:45-16:40 開催): 委員長と幹事の選出について、IUPAC General Assembly への国際会議派遣申請について、IUPAC の委員選挙への日本人研究者の推薦について議論を行った。 第23期・第2目 (平成25年12月25日 (金) 14:30-15:10 開催): IUPAC General Assembly (GA)、Congress での活動の報告、および委員選挙の結果の報告が行われた。GA では、山内委員長が Executive Member に、竹内好子 (奈良女子大学・連携会員) が Division V の Titular Member に、所 裕子委員 (連携会員) が Division I の Associate Member に、酒井 健委員 (連携会員) が Division II の Associate Member に選出されるなど、分科会委員の IUPAC の国際的な活動の場が広がった。
内規第3 (国際学術団体の要件関係)	国際学術交流を目的とする非政府かつ非営利的団体である ☒ 1. 該当する 2. 該当しない ※根拠となる定款・規程等の添付又は URL を記載 (http://www.iupac.org/home/about/organizational-guidelines/bylaws.html)	
	各国の公的学術機関及び学術研究団体等が国際学術団体に国を代表する資格を有して加入するものが、主たる構成員となっている (主たる構成員が、いわゆる「国家会員」であるか否か) ☒ 1. 該当する 2. 該当しない ※根拠となる資料の添付又は URL を記載 (http://www.iupac.org/home/about/adhering-organizations.html)	
	下記の事項 (ア～エ) のいずれか一つに該当するか (該当するものに○印) ☒ ア 個々の学術の専門分野における統一的かつ世界的な組織を有するもの イ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、統一的かつ世界的な組織を有するもの ウ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、ア又はイの国際学術団体を連合した世界的組織を有するもの エ 構成員のうち、各国代表会員がアジア地域等我が国が関係する地域等に限られるものであって、当該国際学術団体の研究の領域が複数の専門分野にわたるもの	

様式第 2 (第12条関係)

	10 カ国を超える各国代表会員が加入している ①. 該当する 2. 該当しない	
	加入国数及び 主要な各国代 表会員を 10 記載	(80 ケ国) ・ 各国代表会員名／国名 (1) 日本学術会議／日本 (2) National Academy of Sciences/ United States of America (3) Royal Society of Chemistry/ United Kingdom (4) Comité National Français de la Chimie/ France (5) Deutscher Zentrallausschuss für Chemie/ Germany (6) Consiglio Nazionale delle Ricerche/ Italy (7) Canadian National Committee for IUPAC/ Canada (8) Russian Academy of Sciences/ Russia (9) Chinese Chemical Society/ China (10) Korean Chemical Society/ Korea